

第2回「上関原子力発電所の安全確保等に関する連絡調整会議」

結果について（報告）

平成22年12月

今回の第2回会議では、事業者及び国から、詳細な資料の提示やパワーポイントを使った丁寧な説明がされました。

会議の間では、説明に対し、出席された山口県原子力安全顧問から、「再発防止対策がきちんと回っているか評価・検証を行い、場合によっては対策の見直し等を行うべき。」などの意見が出され、関係者から一応の回答がされましたが、限られた時間でもありましたので、各顧問からの意見については改めて事業者に照会して回答を整理するとともに、各委員からもあらためて意見を徴収し、別添1のとおり取りまとめましたので報告します。

また、別添1の取りまとめを踏まえ、各議題について、連絡調整会議としての見解を別添2のとおり取りまとめましたので、併せてご報告します。

上関原子力発電所の安全確保等に関する連絡調整会議会長
西 村 亘

別添1 顧問及び委員から出された意見等に対する回答（概要）

別添2 連絡調整会議としての見解

（参考資料）

第2回「上関原子力発電所の安全確保等に関する連絡調整会議」議題に係る意見及び回答

第2回「上関原子力発電所の安全確保等に関する連絡調整会議」

1 日 時

平成22年11月22日（月）14：30～16：50

2 場 所

山口県庁 共用第1会議室

3 議 事

- (1) 島根原子力発電所の保守管理の不備等について
 - ・事業者の取組状況等について
 - ・運転中の原子力発電所に対する国の対応について（島根原子力発電所の対応を含む）
- (2) 上関原子力発電所原子炉設置許可申請に係る追加地質調査等について

顧問及び委員から出された意見等に対する回答（概要）

1 顧問から出された意見に対する事業者からの回答

議題 1 島根原子力発電所の保守管理の不備等について

顧問の意見	事業者の回答
不適合事案の是正処置等の確認はどうするのか。	処置を実施する課以外で定期的にチェックし、 <u>処置が終了するまでフォロー</u> します。また、 <u>統合型保全システム（EAM）に登録し、進捗状況を誰でも確認できるような「見える化」</u> しています。
EAM（統合型保全システム）のシステム自身に問題がないことの説明はどうされているか。	EAMのシステムは、米国や日本の他の電力でも採用実績があり、 <u>機能に問題ないことが確認されています。</u> 現在、 <u>全社体制</u> で資源を投入し <u>開発を進めています。</u> なお、システムへのデータ入力等各段階で複数人によるチェックを行い、 <u>実運用段階で入力ミス等が発見された場合には適切に不適合処置を行います。</u>
保安院の資料にある、「統括する組織設立」について、説明をお願いします。	新たに「 <u>原子力部門戦略会議</u> 」「 <u>原子力安全情報検討会議</u> 」を設置し、 <u>発電所には品質保証部門と保修部門に、それぞれ統括する組織として部を設置</u> しました。
再発防止対策に対する評価・検証をどのようにしていくのか。	再発防止対策については、 <u>一件ごとにアクションプランを策定</u> しており、その進捗状況を定期的に原子力部門戦略会議や経営会議に報告を行い、必要な指示を受けています。
「やるべきことを確実にやる文化」が欠けていたという印象を受けた。再発防止策にどう取り組まれるのか。	「 <u>不適合管理プロセスの改善</u> 」にて <u>不適合管理を確実に実施できる仕組みに見直す</u> とともに、 <u>不適合管理の必要性や判定基準に関する教育を実施</u> しています。

顧問の意見	事業者の回答
島根原発の教訓を次の上関の運転に生かされ、運転管理、設備管理のレベルをより一層上げていただくことをお願いしたい。	<u>今後、上関に生かし、運転管理、設備管理のレベルをより一層向上させるよう全力で取り組みます。</u>
設備や機器の耐震安全が実際の地震の際に実現されるよう、再発防止の取組を強力に続けていただきたい。	機器の性能・強度が保たれていることが耐震安全性確保の大前提であり、 <u>今後とも再発防止対策に全力で取り組みます。</u>

議題2 上関原子力発電所原子炉設置許可申請に係る追加地質調査等について

顧問の意見	事業者の回答
F-1断層群の北方調査に関しては、柔軟に、必要に応じて測線の追加やさらに精度の高い調査をするような慎重な調査をお願いしたい。 また、改めて陸上にF-1断層群の延長と見られる断層が存在しないということを積極的に主張できるかどうか確認をお願いしたい。	意見を踏まえ真摯に対応します。
陸域の追加調査は専門家の目から見ても、大変難しい調査になると思うが、合理的な評価ができるようなデータを出す努力を積んでいただきたい。	承知しました。

2 委員から出された意見する事業者からの回答

議題1 島根原子力発電所の保守管理の不備等について

委員の意見	事業者の回答
原子力安全文化醸成活動について、上関原子力立地プロジェクトに従事する職員を対象とした具体的な取組があるか。	全社的な原子力安全文化醸成活動の中で、上関原子力立地に関係する各職場においても、 <u>役員事業所訪問、点検不備問題を題材としたビデオの視聴、点検不備問題に関するお客さまの意見等をもとにした話し合い研修等</u> の取り組みを実施しています。

議題2 上関原子力発電所原子炉設置許可申請に係る追加地質調査等について

委員の意見	事業者の回答
断層評価の結果等については、詳細な情報開示に努められたい。	山口県へ適宜、報告し、 <u>情報公開</u> していきます。
追加地質調査の実施にあたり、許認可等が必要な行為を行う場合には、所要の手続きを行うこと。	当局の指導を得ながら、 <u>法令に基づき、適切に必要な許認可申請手続き</u> を行います。
環境保全計画に基づく所要の環境保全措置を確実に実施すること。また、実施状況を定期的に報告すること。	自主的に定めた <u>環境保全計画に基づき適切に実施</u> するとともに、その <u>実施状況を定期的（1回/月）に報告</u> します。
調査中、埋蔵文化財とみられるものを発見した場合は、工事を中止し、所管の教育委員会に連絡し、指示に従うこと。	調査中に埋蔵文化財とみられるものを発見した場合は、調査を一旦、中断したうえで、 <u>所管の教育委員会の指示に従</u> います。

3 委員から出された質問に対する顧問からの回答

議題2 上関原子力発電所原子炉設置許可申請に係る追加地質調査等について

委員の質問	顧問の回答
意見聴取会の意見を踏まえ、事業者がF-3とF-4の断層群の境界の評価を変更したことに対し、どのようなご見解をお持ちか。	指摘に対応して、 <u>境界を変更した中国電力の対応は評価できる</u> 。今後の資料の追加、議論の進展に中国電力が柔軟に対応していくことを期待したい。

連絡調整会議としての見解

議題 1 島根原子力発電所の保守管理の不備等について

- 山口県原子力安全顧問から頂いた「事業者は、島根原子力発電所での問題を教訓として、次の上関原子力発電所における運転に生かし、運転管理、設備管理のレベルをより向上させていただきたい。」との意見のとおり、本県での事業者の対応が大前提であることから、県としては、今後の事業者及び事業者指導の監督責任を負う国の取組を注視していく。
- 事業者におかれては、安全性の確保を第一に、強い自覚と責任の下、保守管理・品質保証体制の充実はもとより、社員一人ひとりの安全意識の高揚を図るよう着実に取組を進められるようお願いする。
- 国におかれては、今後、今回のような保守管理の不備等が起こらないよう、事業者に対する指導・監督を厳格に行うようお願いする

議題 2 上関原子力発電所原子炉設置許可申請に係る追加地質調査等について

- 今回の追加地質調査は、安全審査に万全を期すために実施されるものである。事業者におかれては、山口県原子力安全顧問から出された意見を十分踏まえ、計画に沿って適切に実施されるようお願いする。
なお、追加地質調査の実施に当たり、県の許認可が必要な場合には、適切に申請を行うこと。また、環境保全措置を適切に実施し、その実施状況を定期的に報告すること。
- 国におかれては、引き続き、厳格な安全審査をお願いするとともに、県への情報提供をお願いする。